

地水火風 76

牧野恒一

防災の日の米軍参加を考える

今年も9月1日の「防災の日」がやってきた。各地で大規模災害に備えた防災訓練が行われたが、今年は二つの点でこれまでと違う点があった。一つは東京都など8都県市の合同訓練に、在日米軍や韓国（ソウル市消防局）のレスキューチームが参加したこと、もう一つは、国の総合訓練から東海地震がはずされ、首都直下地震対応だけに絞られたことだ。

「災害時に米軍の支援を受ける」ということは政治的には大変なことのはずだ。だが、（国ではなく）東京都知事先行の発想だったためか、政治的にもマスコミ的にも、大した議論もなく実施された。

本稿では、防災の日の新機軸のようにさりげなく行われた「防災訓練への米軍の参加」について考えてみたい。

【米軍の防災訓練参加】

今回の米軍参加の目玉は、米軍横須賀基地の中型フリゲート艦「ゲイリー」が晴海埠頭に着岸し、帰宅困難者（を想定した都職員）を横須賀まで運んだことだ。その他に、横田基地のヘリコプターが2機、都内の拠点2カ所に医療物資の搬送を行った。

訓練内容には「米軍の陸上部隊が瓦礫の中から住民救助等を行う」ことなどはなく、「この程度ならありうるかな」という範囲だった。「災害時に米軍の支援を受ける」という、本来政治的に大きなテーマであるべきはずのものが、大した議論もなく行われたのは、この程度の「参加」だったからかも知れない。訓練内容についての摺り合わせが、官邸、外務省、東京都知事部局などと米国政府や米軍との間で、注意深く行われたのではあるまいか。

【他国領土内で外国軍隊が活動する、とは】

国際法を調べたことがあるが、「一国の軍隊が他の国の領土内で活動するということは大変なことだ」というのが第一印象だった。そもそも、ある国の軍隊が他国の領土内で作戦行動として行う活動に対しては、その国の法律は適用されないからだ。

戦後、日本国内には米軍基地がずっと存続して来たので、国民としても不感症になっているところがあるが、外国の軍隊が主権国家の領土内に基地を持って駐留し日常的に作戦行動を行っている、などということは、国際法上も異常な事態なのだ。

米軍基地内では日本の法律が適用されないことはご存じの方も多いと思うが、基地外で

あっても、米軍が作戦行動として行う活動に対しては日本の法律は適用されないのだ。赤信号を無視しようが、建築基準法を無視して勝手に建築物を造ろうが、作戦行動として行う活動であれば、日本の法律でとやかく言うことはできない、ということだ。

もちろんそんなことでは困るので、日米安全保障条約により、国内法をできるだけ遵守する取り決めになっているが、「できるだけ」というレベルであることは否めない。

【国際救助の場における軍隊の位置づけ】

このように考えれば、たとえ大規模災害における救助活動であっても、外国の軍隊に応援を依頼する、というのは、「主権国家として一大決心をする」という事態であることがわかる。

発展途上国で大規模地震などの大災害が発生し外国に応援を依頼する場合でも、外国の軍隊を国内に入れることは微妙な問題だ。大規模災害の被災地で実力部隊（小規模なボランティアは除く）がある程度長期にわたって活動することは、軍隊を除けば困難なので、実態を見ると、結局軍隊や軍隊の救助専門部隊（フランスなど）が中心になって救援活動が展開されているが…。

日本では、1990年のイラン地震以降、外国で大災害があると、必要に応じて消防・警察・海上保安庁のレスキューチームによって編成された「国際緊急援助隊」を派遣して大きな成果を上げてきた。当時の国際緊急援助隊は、「非軍隊」による実力部隊として、世界的にも希少価値があった。

昭和62年（1987年）に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」ができた時は、自衛隊が派遣されることは想定されていなかったが、湾岸戦争（平成3年（1991年））におけるペルシャ湾への掃海艇派遣についての国民世論の動向などを踏まえ、平成4年（1992年）に改正された。その改正で、災害の規模が大きく、大規模な援助が必要となった場合や、被災地で自給自足的な活動を行う必要がある場合に限り、外務大臣と防衛庁長官との協議を経た上で、自衛隊を派遣することができるようになったのだ。

なお、昨年（2005年）2月8日に発生したパキスタン地震の際には、翌9日に消防、警察、海保等のレスキューチーム（24人）が派遣されたが、そのチームが救助活動を終えた10日以降、それを引き継ぐように自衛隊のヘリが被災地で援助物資の輸送を開始し、合計6機が100人体制で2月下旬まで輸送業務に当たっている。

【米軍に何を期待すべきか】

だいぶ話が飛んだが、以上のように、「米軍に災害救助活動を依頼する」というのは、「日本が大困難に陥っているのだから、国内に駐留している（させてやっている）米軍に救助活動を依頼するのは当然だ」というような単純な話ではない。主権国家であれば、米軍に限らず他国の軍隊にはできるだけ応援を依頼すべきではないし、依頼するのであればその軍隊にしかできないことを頼むべきだ。今回の訓練内容は米軍に頼むような内容ではなか

った、というのが私の考えだ。

私自身は、万一東海地震や首都直下地震が起こったら、これだけは米軍に頼んだらどうか、と考えて来たことが一つだけある。

それは、横須賀を母港とする第七艦隊の航空母艦「キティホーク」などを被災地直近の洋上に派遣してもらい、病院船としての役割を果たしてもらおうことだ。消防、警察、自衛隊、海上保安庁などの各機関のヘリがその空母に被災者を運び込み、船内の病院で緊急の手術や手当をしてもらったらどうか、ということだ。

海上自衛隊にも「おおすみ」など、ヘリの離発着と病院船の機能を備えた自衛艦が3隻ある。これらの艦艇も当然出動するはずだが、おおすみ型自衛艦の基準排水量が8900トンなのに対し、キティホークは60100トンで6倍以上だ。まして、内部に整備された病院としての設備や機能、いざ戦闘が始まった時の医者や看護師の体制、経験や練度などに至っては、比べものにならないと聞く。

ハワイから来てもらったのでは間に合わない。横須賀を母港とする空母だからこそ役に立つ。治外法権の問題も許容範囲だろう。これなら「国家の主権よりも人命」と言えるのではないか。

いずれにしろ、このような依頼は、内閣総理大臣が日本の国家主権をかけた大きな判断として行うべきものだ。今回の訓練に米軍の参加を依頼して本当に良かったのか、国民一人ひとりがよく考えるべき問題だと思う。